

事務事業名		生活保護実施事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																											
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																											
	施策名	13 生活困窮者の自立支援		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款																										
	基本事業名	02 生活保護制度の適正実施		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 S25 年度～)		01	03																										
根拠法令		生活保護法		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		03	02																										
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備																											
	課長名	藤原 秀樹		C 施設管理 D 補助金等		E 一般(1~4以外)																											
	係名	生活福祉係	電話	27-3111																													
	担当者	佐々木 崇	内線	185																													
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																													
生活に困窮する市民が、健康で文化的な最低限度の生活を送るために扶助費(生活費、住居費、医療費、介護費、教育費など)を負担するとともに、自立助長を図るため、これを保護する事業。 主な業務は、①市民の生活についての相談受付、②生活困窮の場合、申請受付、③審査、④保護費の支給、⑤自立に向けた生活指導、就労活動の指導、年金や扶養者等の調査。 事業費は、扶助費として支出される。				<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="2">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																															
		都道府県支出金																															
	地方債																																
	その他																																
	一般財源																																
	事業費計(A)	0																															
	人件費	正規職員従事人数																															
	延べ業務時間																																
	人件費計(B)	0																															
	トータルコスト(A)+(B)	0																															

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
①市民の生活についての相談受付、②生活困窮の場合、申請受付、③審査、④保護費の支給、⑤自立に向けた生活指導、就労活動の指導、年金や扶養者等の調査。		ア	保護開始世帯数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	保護廃止世帯数
前年度と同様。		ウ	訪問件数
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市内に居住地を有する要保護者等		名称	
		単位	
		カ	相談件数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
困窮の程度に応じ必要な保護がなされ、最低限度の生活が保障されるとともに、その自立の支援が受けられる。		名称	
		単位	
		サ	年平均保護世帯数
		シ	年平均保護者人数
		ス	自立者数
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・適正に保護される。 ・自立してもらう。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	151,125	169,764	133,622	148,005	173,378	162,124
		都道府県支出金	千円	2,890	4,203	4,073	1,524	2,276	2,556
		地方債	千円						
		その他	千円	1,726	5,931	2,412	7,792	1,434	2,948
		一般財源	千円	49,211	39,400	27,794	47,811	56,075	47,333
		事業費計(A)	千円	203,226	219,298	167,901	205,132	233,163	214,961
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		人件費計(B)	千円	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		トータルコスト(A)+(B)	千円	227,226	243,298	191,901	229,132	257,163	238,961
⑤活動指標	ア	世帯	15	23	17	21	29	29	
	イ	世帯	21	16	16	12	26	33	
	ウ	件	624	624	667	646	692	711	
⑥対象指標	カ	件	94	115	85	109	106	134	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	世帯	110	112	116	120	130	130	
	シ	人	138	140	144	144	158	156	
	ス	世帯	11	10	11	5	15	10	

事務事業ID	0250	事務事業名	生活保護実施事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	第1号法定受託事務であるため
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	憲法第25条第1項、生活保護法
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	生活保護行政において、予算の制限や、目標(申請件数、廃止件数、保護率など)を設定することにより、生活保護費を抑制することは、適正な実施にならない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体を実施する
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体を実施する
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体を実施する
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 全ての対象者が受給できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 第1号法定受託事務であり、廃止・休止不可である
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は扶助費の支出であるが、法により金額が定められているため削減の余地はない。また、国の制度で、地方と国の負担割合が定められている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 突発的な相談や訪問といった対人的な業務の合間をぬって事務を進めなければならない、業務時間の削減は困難である。また、業務の特殊性から外部委託が可能な業務の範囲等について国において検討中である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 法令により無差別平等に最低生活を保障する事業であり、受益者負担を定めることはできない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×
	コスト																						
	削減	維持	増加																				
向上																							
維持		●	×																				
低下		×	×																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
保護を必要とする世帯に対し、公正・公平に保護費が支給されるべきであり、濫給・漏給の無いよう事務を行う。																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	法令に基づき、継続して適切に事業を実施する。